

平成 21 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 21 年 10 月 1 日 (木) 18:00 ~ 20:00

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	南 楨子		企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	
副委員長	高田 良次		協働推進・市民の声を聴く課	課長	藤田 隆	
委 員	秋澤 裕		協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	岩本 隆行	
	糸永 勝輝			主査	田村 奈緒美	
	中村 武史			主査	清水 千晴	
	柴田 由美子					
	明松 真百美					
	石丸 千登勢					
	亀岡 和子					
	草島 猛					
	工藤 美和子					
袴田 律子						

【傍聴者】 2人

【事務局（藤田課長）】

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。これより、平成 21 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会を開会いたします。私、事務局を担当しております協働推進・市民の声を聴く課 課長の藤田と申します。よろしくお願ひします。本日の委員会は、新委員による会議としては最初の会議となります。改選後初の委員会開催ですが開催に際し、若干時間を要しましたこととお詫び申し上げます。皆様に対します委嘱状につきましては、お席に配布させていただいておりますのでご確認ください。なお、本日は委員長、副委員長の選任が最初の議題となりますが、委員長が選出されますまでの間は、私が議事を進行させていただきますのでよろしくお願ひします。それでは、第 5 次男女共同参画推進委員会の始まりにあたり、副市長の白井よりご挨拶を申し上げます。

【白井副市長】

皆さんおばんでございます。本来であれば市長がごあいさつをするところですが、他の公務がございまして、私がかわりまして第 5 次石狩市男女共同参画推進委員会の委員委嘱にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。この度は、本委員会の委員をお引き受けいただき厚くお礼申し上げます。さて、本市の男女共同参画について若干お話をさせていただきますが、本市の男女共同参画は「男女共同参画プラン 21」に基づいて、平成 12 年度にスタートし、17 年度に中間見直しを行い、国や北海道の動きも見据えながら、部局横断的にさまざまな事業に取り組んでおります。この結果、少しずつではありますが、地域社会の中に、男女が互いを尊重し、協力しあう意識が広がりつつあると感じておりますが、子育てや介護における夫の参加や協力をどのように進めていくか、女性が社会で活躍するための環境整備をどのように進めていくかなど、行政として取り組むべき課題もまだまだ多いと認識しております。この「いしかり男女共同参画プラン 21」は、概ね 10 年を計画期間として進めてきましたが、新たに、平成 2

3年からスタートする国の第3次の男女共同参画計画とタイミングを合わせて次期計画を策定すべく、本年度から準備を進めることとしております。詳細については本推進委員会の委員の皆様からのご意見をいただきながら検討してまいりたいと存じますが、本年度末には本委員会に対し新プランの諮問をお願いしてまいりたいと考えております。来年度においては、意識調査結果を踏まえつつ、国の第3次の男女共同参画計画や市の個別計画との整合を図りながら、新プランの検討をしていただき、答申をお願いしたいと存じます。

各委員の皆様には行政的な発想ではない自由な視点に立った主体的な取り組みに期待するところでもあります。これからの2年間、石狩市における男女共同参画社会の実現に向けて、積極果敢にご活躍いただくことをお願いし、挨拶にかえさせていただきます。

【事務局（藤田課長）】

それでは、最初に委員長と副委員長の選出ということになりますが、その前に、本委員会の概要につきまして、新たに選出となった委員さんもうらっしゃることから簡単にご説明させていただきたいと存じます。本委員会は、本市の男女共同参画の推進を図るため、本市の要綱に基づく諮問機関でございます。所掌事項はプランの総合的推進に関することをはじめ、男女共同参画関連施策に関することなどについて、ご審議をいただくこととなっております。また、組織・構成につきましては、学識経験者、市内各種団体の代表者及び一般公募の中から、市長が委嘱する15名以内の委員をもって組織しております。なお、委員の皆さまの任期につきましては、本年4月1日から2年となっておりますので、よろしくご協力賜われますよう、お願い申し上げます。

それでは、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。また、その後に事務局職員の自己紹介もさせていただきます。

【秋澤委員】

秋澤です。よろしくお願いいたします。

【高田委員】

高田です。人権擁護委員をしています。よろしくお願いいたします。

【南委員】

南です。よろしくお願いいたします。

【糸永委員】

北海道家庭生活カウンセラークラブの糸永です。よろしくお願いいたします。

【柴田委員】

女性団体連絡協議会の柴田です。よろしくお願いいたします。

【中村委員】

農業協同組合から参りました中村です。本当は前回で降りる予定だったのですが、今回も参加することになりました。よろしくお願いいたします。

【明松委員】

明松です。青年会議所の会員としても活動しています。よろしくお願いいたします。

【石丸委員】

石丸です。今回で3期目になりました。一緒に勉強していきたいと思っております。

【亀岡委員】

亀岡です。2期目になって、やっと少し分かってきたような気がしています。よろしくお願いいたします。

【工藤委員】

工藤です。グループホームの管理者をしています。以前は保育をしていました。どうぞよろしくお願いいたします。

【草島委員】

草島です。うちは共働きなのですが、周りで保育園の定員がいっぱいで入れない人たちがいたりして、そういった身近な様子をお伝えしながら、何かお役に立てればと考えています。よろしくお願いいたします。

【藤田課長】

本日も都合により、一般公募の袴田律子委員がご欠席でございます。

【事務局（佐々木部長）】

企画経済部の佐々木です。よろしくお願いいたします。

【事務局（岩本）】

男女共同参画担当の岩本です。よろしくお願いいたします。

【事務局（田村）】

男女共同参画担当の田村です。よろしくお願いいたします。

【事務局（清水）】

男女共同参画担当の清水です。10月1日をもって配属になりました。不慣れな点ばかりですが、よろしくお願いいたします。

【事務局（藤田課長）】

以上で各委員と事務局の自己紹介を終わらせていただきます。

それでは、委員長と副委員長の選出でございます。本委員会の設置要綱では「委員の互選により決定する」となっておりますが、選任方法などについてご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

【柴田委員】

推薦という形がよろしいかと思えます。もし、それでよろしければ、私としては、委員長に南槇子さん、副委員長は高田良治さんをお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

【事務局（藤田課長）】

ただいま柴田委員より、推薦による決定でのご提案があり、委員長に南槇子委員、副委員長に高田良次委員をご推薦いただきましたが、どなたかほかにご意見はございますか。

【各委員】

（「なし」の声）

【藤田課長】

ご異議がないようですので、委員長に南槇子委員、副委員長は高田良次委員をお願いしたいと思います。お二人には、委員長、副委員長席に移動をお願いします。それでは、南委員長にご挨拶をいただきたいと思います。

【南委員長】

ただいまお選びいただきまして委員長を務めることになりました南でございます。力不足なものですから皆様のご協力をいただくこともあるかと思えますのでよろしくお願いいたします。私は石狩市民ではありませんが、男の方も女の方も皆さんが柔軟な生き方を持って、お互いが助け合って、住みやすい社会になることを望んでいます。皆さんで知恵を出し合い、力を尽くして、良いご提言ができればと思っております。皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（藤田課長）】

ありがとうございました。白井副市長はこのあと公務がございますので、ここで退席させていただきます。

ます。

【白井副市長】

南委員長、高田副委員長、そして委員の皆様、2年間よろしくお願ひいたします。

【事務局（藤田課長）】

それでは南委員長にこのあとの議事進行をお願ひしたいと思ひます。

【南委員長】

それでは議事を進めさせていただきます。本日は皆さんのお手元の資料にあるとおり4つの議題がございます。ではまず本日の議題ですが、「平成20年度いしかり男女共同参画プラン21の進捗状況について（報告）」、「平成22年度に重点的に取り組む事項について」、「第2次男女共同参画プランの策定について」、「男女平等に関する市民意識調査について」となっています。本日は20時までを目処に終了したいと思ひますので、円滑な審議を進めるためにご協力をお願ひします。次に、推進委員会運営にあたっての確認事項として、議事録の確定方法、傍聴者からの意見提出に関する審議会のルールについて事務局より説明をお願ひします。

【事務局（田村）】

石狩市では「審議会等ガイドライン」を設けて、それぞれの審議会での運営にあたってのルールを定めることとしております。ひとつめは議事録の確定方法と確定方法。ふたつめは傍聴者からの書面による意見提出を認めるかどうかです。これまでは、議事録は全文筆記のうえ、出席委員全員の確認後、委員長の署名をもって確定しておりました。また、傍聴者の方にはアンケート用紙を配布し、書面によりご意見をいただいております。委員長が必要だと認めたときには口頭でのご意見もいただいたこともあります。第5次の推進委員会としてどのような取り扱いをするのかを確認させていただきたいと思ひます。

【南委員長】

それでは今、田村さんのほうからご説明がありましたけれども、今までどおり議事録は全文を筆記していただいた上で、出席委員全員が確認し、その後で私のほうで委員長の署名をもって確定すること、それから書面による傍聴者の方々の意見提出を認めるということで、皆様よろしいでしょうか。いかがでしょう。

【各委員】

（「異議なし」の声）

【南委員長】

それではそのように決めさせていただきます。それでは、議事に入ります。はじめに、平成20年度石狩市男女共同参画プラン21の進捗状況について、事務局からご説明お願ひいたします。

議事に入る前にお願ひがあります。議事録作成のために録音しておりますので、今後、質問などがございましたら私が指名をさせていただいて名前を確認してから発言していただきますようお願いいたします。声はなるべく大きな声でお願ひします。それでは事務局からお願ひします。

【事務局（田村）】

先日送らせていただきました資料は皆さんお持ちでしょうか。その中に平成20年度の年次報告書という厚い冊子がございます。そちらをご覧くださいながら説明をさせていただきます。

報告書はプラン21と同様に、5つの基本目標、16の推進の方向、39の施策の推進内容、主な事業の概要267に沿って、担当部局における取り組み状況をまとめているものです。全体的に見ると、80%以上の事業で、何らかの形で男女共同参画の視点を取り入れた事業が実施されております。

資料の2ページをご覧ください。平成20年度に重点的に取り組みました事項はふたつございまして、ひとつめは、報告書2ページ、 - 1 - (2) 地域社会における男女平等の意識づくりです。この項目

は啓発活動に重点を置いて取り組みました。まずは、男女共同参画週間での取り組みです。市民図書館 エントランスホールにおいて、6月24日から29日にパネル展を開催しました。ワーク・ライフ・バランスのビデオの上映や2択形式の設問、寄せ書きなど市民の意識を聴くパネルも設けました。図書館 閲覧室では、「ムリせずのんびり、楽しく育児」というテーマで本の特集展示を実施し、約20冊の本をご紹介します。それから、啓発パンフレットの作成、配布を行っております。第4次の男女共同参画推進委員会のメンバーでワーク・ライフ・バランスに関するパンフレットを作成していただきました。印刷と配布は市が行っております。地域子育て支援センターや子育て広場などを利用されている保護者の皆様、約1000人に配布しております。

次に報告書の21ページをご覧ください。 - 2 - (1)介護の社会化と男女共同参画の促進がふたつめの重点取組事項です。男女を問わず介護についての学習機会の充実を図ることが目的です。保健福祉部地域包括支援センターと連携しまして、認知症サポーター養成講座を開催しました。この講座は2月25日に実施し、38名の方にご参加いただきました。

プランに記載されております267事業のうち、取り組みがなされなかった事業が50ございました。平成19年度と比較すると10件減っております。平成19年度に実施して平成20年度に実施していなかった事業は再掲も含め7項目ございます。また、平成20年度に新たな取り組まれた事業は再掲も含めて19ございます。報告書5ページの 41番 - 3 - (3)生涯学習・センター機能の検討・設置では、紅葉山小学校が若葉小学校と統合されます関係で、紅葉山小学校施設の跡利用と関連しまして、公民館のあり方の検討を始めております。報告書の18ページをご覧ください。 156番 - 1 - (1)保育所の充実の中で、えるむの森保育園において「休日保育」を実施しております。

次に平成21年度の重点取組事項ですが、こちらは3点ございます。平成18年度から20年度までは39項目ある「施策の推進内容」から選択し、さまざまな取り組みを実施してまいりましたが、平成21年度からは16あります「推進の方向」から考えていくことにしました。ひとつめは1ページの - 1 家庭・地域社会における男女平等の意識づくりについてです。高齢者が地域でいきいきと生活していくために、心と体を元気に保つための講座を、すでに7月6日に実施しております。対象はシニアプラザの会員のほか一般市民公開講座とさせていただきます。意識啓発事業として、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間にパネル展を開催するほか、各種イベントなどでパネルを展示させていただく予定となっております。また、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区との協働で講演会を開催いたします。

次に7ページの - 5 男女共同参画社会への啓発活動の推進が2つめの項目です。これにつきましては、男女平等に関する市民意識調査を実施いたします。調査の詳細は後ほど説明させていただきますが、対象は市内に居住する18歳以上の男女1,100人といたします。

次に21ページをご覧ください。 - 2 男女がともに担える介護環境の整備についてです。平成20年度にも実施しました認知症サポーター養成講座を保健福祉部地域包括支援センターと連携して実施することにしております。年次報告については以上です。

【南委員長】

それでは今ご説明いただきました平成20年度プラン21の進捗状況につきましてご意見、ご質問などありましたらお願いします。何かございませんでしょうか。

【石丸委員】

平成21年度の重点取組事項の感想でもよろしいですか。

【南委員長】

はい、結構だと思います。

【石丸委員】

私は先ほどのご説明にあった、7月6日の花川北コミュニティセンターで開かれた、ライフバランス研究所主宰の講座に、私もお案内いただいたので、時間があつたので参加させていただきました。割とご年配の方が多くて、体を動かすような感じのことをなさっていましたが、最初に担当の田村さんがお話くださったことが、私はとても心に残っています。ライフバランス研究所の先生にバトンタッチする前に、田村さんからお礼とお挨拶がありました。今日の資料にもありましたが、男女共同参画社会というものを知ってるというか、なんとなく聞いたことがあるという人の割合が札幌市でも50パーセントで、割りとお高齢になると男女平等というものに対しては分かって聞いたことがあつても、多分その会場に集まっておられる方は参画というものがきつと何だろうという感じで、憶測ですがパーセンテージも低いと思われます。それでなるほどと思ったのが、男女共同参画と兼ね合わせての企画ということで、どうしたら男女共同参画っていうことを分かってもらえるかを、ご自分の家庭や学歴をあげて、自分がこういうふうにもがきながらいろいろな助言をいただいたり、いろいろな人に関わつてのことが男女共同参画だというようなことを分かり易くお高齢の方にもお話をくださったので、私は市役所の方がそのように寄り添ってくださったのがとてもありがたく、それでいて、近づき過ぎず、きちんとした立場をとっておられたので、そのようなことを行政の方でもなさるんだなつていうのが、またとても嬉しく感じるので是非、そのように取り組まれているということ、漠然として分かりづらいかもしれませんが、言わせていただきたいと思つたので、お話をしました。

【南委員長】

ありがとうございます。他にどなたか。ないですか。

【石丸委員】

もうひとついいですか。

【南委員長】

はい。どうぞ石丸さん。

【石丸委員】

図書館のエントランスホールでのパネル展示に行かせていただきましたが、昨年同様、皆さんの意識やどんな考えを持っているかシールを貼るところがあつたのですが、その中で、夫婦間の何と書いてありましたか。

【事務局(田村)】

「夫が妻に暴力をふるうのは、夫婦喧嘩の範疇であると思ひますか？」という設問を設けました。

【石丸委員】

それにシールが貼られてあつたのが、男女共同参画という今期の委員会を始めるにあつて、何人かだと思ひますが、夫婦喧嘩の範疇だつというところにシールが貼つてあつたが私はとても残念で、皆さんにお話ししておきたいと思ひました。

【南委員長】

すみません、シールを貼っているつていうのは、参加した方たちが貼るのですか。

【石丸委員】

パネル展で、その設問を読んで貼りたい人が自由にたぶん軽い気持ちで貼つたつと思うのですが。

【南委員長】

賛成の方がつというか、そう思つという方がシールを貼るつということですね。多かつたのですか。

【石丸委員】

ずば抜けて多くはないつですが、でも1人とかではなくて、複数、何百人つという中でのその割合とつ考え

たらそうでもないかもしれませんが、もう当たり前のように貼ってあったのでとても残念だなという気がしました。

【南委員長】

ありがとうございます。他に皆さん何かご意見はありませんか。進捗状況についてはこのぐらいにさせていただいたよろしいでしょうか。それではその次の審議事項に入らせていただきたいと思います。次に平成22年度に重点的に取り組む事項について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（田村）】

プランに掲載されているすべての事業について実施していくことは当然ですが、その中でも特に力を入れて取り組んでいくべきと思われる項目を毎年2から3項目を皆さんにお選びいただいて設定しております。これまでに重点的に取り組んだ項目と重複してもかまいませんということで、委員の皆さんにお選びいただきました。本日、追加資料として2枚ものの資料をお出ししておりますが、こちらは皆さんから事前にお出しいただきました回答の内容を取りまとめたものです。これからご議論いただき、ある程度項目をしぼっていただいたものを、いったん持ち帰りまして、他の部局とも検討したうえで、次回の推進委員会で平成22年度に重点的に取り組む事項をご報告させていただきたいと思っております。

【南委員長】

そうすると、皆さんそれぞれからお出しした理由を簡単にご説明いただけますでしょうか。この記録が秋澤委員からになっておりますので、書いてある順番でお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。では秋澤委員、お願いいたします。

【秋澤委員】

状況わからないまま選んだのですが、20年度に「男女共同参画社会の実現を目指す意識づくり」という取組があったので、更に生涯学習から発展させるような形であつたらいいのではないかとということで、基本目標の3ということで選ばせていただきました。もう1点ですけれども、「女性の人権を擁護する意識づくり」ということであげていますが、18年度に取り組んでいるようですけれども、今お話あったように、社会的にはまだ女性に対する暴力だとか、そういうのはやっぱり大きな課題となっているだろうということを推測していますので、その点から取り組まれてはいいかなと思っておりました。

【南委員長】

ありがとうございました。次、高田副委員長お願いします。

【高田副委員長】

20年度に沿った形で啓発を続けていくべきかなとまず一番目には思いました。それと2番目にあげているのは「女性の人権を擁護する意識づくり」ですが、私が入権擁護委員をやって、そういう相談事だとかも法務局のほうでやっています。そういう中でやっぱり、女性と男性という性、ジェンダーですが、女性がDVにしてもデートDVにしても意識っていうもの、ここにいる人はそういう意識はないと思いますが、一般的には女性のほうが人権という言葉自体がよく分からない、私がどうして一人で悩まないといけないのかというような、裏を返せばそういうようなことで悩まれている。そういう目にあつた人がどこに相談したらいいのかということが分からない。だからそういうことをもっともっと啓発するというので、女性の方にもう少し勉強してもらおうということが男性よりも重要ではないのかなあと。男性と女性で生活力とか色々な問題はあるだろうけども、意識としてやっぱり性の区別はないと、ものの考え方は男女同じだよと、平等だよってということで、そこから共同という言葉が生まれていくのかなと感じて「女性の人権を擁護する意識づくり」ということであげさせていただきました。

【南委員長】

次は私の番ですが、私は現在「北海道いのちの電話」の運営に係わっているのですが、最近の自殺者

というのが3万人を超えておりますが、そのうち中高年の男性が特に多いです。電話の中でも聴くことができますが、失業ですとか賃金の低下が男性の中でも、女性ももちろんある訳ですが、そういう中で男性が家族の経済を担わなければならない。それを女性からも期待されて、ある意味ではジェンダーなんです。男の役割女の役割ってというのは、女性も男性もそのしがらみの中でもがいていると思うのですが、特に男性の方が、おつれあいの方から非常に軽蔑されるとか、家族からあなたは稼いでこないと言われる。そういう中で男の方はコミュニケーション能力がないとかあまり話さない。そういう中で非常に孤独とか言えないという中で自殺に追い込まれる方がとても多く、特に中高年の男性に多いように思われます。男性の意識の中にも家族を支えていて強くなければならないというある意味での男性としてのジェンダーに囚われている。女性も男性に従わなければならないというジェンダーにあるかと思うのですが、両方ともやはり柔軟で、お互いに困ったときは、家族の中で女性が仕事に就いたら男性を養うではないですけど、そういうことに対してお互いに柔軟であってそれで助け合うということが男性も女性も必要だと思うのです。そういう意味で私は男性向けのジェンダー啓発をしたらいいのではないかなと思って書きました。

【糸永委員】

カウンセラークラブとして今年ちょうど10年ということで、10年間の歩みのようなものをまとめてみました。統計をとってみますと、相談に来られた方の5割近くが家族に関係したものの。特にご夫婦の問題がそのうちの8割くらいが占めているでしょうか。あと親子関係とか親戚を含めて5割くらい相談がありました。その中でも女性が9割です。男性で来られたのは1割に満たないということで、その中身を私たち会員で検討していきましたら、妻が夫に話しかけても上手く話し返せない、逆に夫はあまり話をしないとか相手をしない。そういう関係のところはかなり多い感じがしています。それが長い間、夫婦をしている間ずっと積み重なってきておりますので、それがだんだん深みにはまっているのが、相談を受けながら感じていることです。それで感じるのはいよいよお互いに思いやりという気持ち、思いやりっていうのはお互いが、相手があつての思いやりだと思いますが、思いやりや小さな、気遣いをするのではなくて気遣いっていうのは意外に疲れますので、気配りをしていくという、そんなことを考えながら、ご夫婦の中でなんか会話ができるような関係ができればなと思って、そこにはやはり男女平等とはいえ、今大体男社会の中で平等と簡単に言ってもそうはいかないところがありますので、若干女の人が男の人に対して、奥さんが旦那さんにいいメッセージを発してあげると、それを続けていくと子どもに例えれば誉めてあげるといえるのでしょうか。小さなことで僕はいいと思っています。聞いた話ですが、旦那さんがものすごく飲んでくる、外で飲んだらお金がかかるから家で飲みなさいとこう言ってしまうと意外に躊躇する部分があつて逆な面が出てくるようなところがあるものですが、その時に奥さんがこう言ったそうです。「あなた今日は早く帰ってきたのね。嬉しいわ。家では何本飲んでもいいからね。」こういう言葉を言いかけながら、帰ってくることを嬉しいよというプラスのメッセージを相手に伝える。そんなところが非常に上手くいくところなんですってという話を聞いたことがあるんですが、やはり家庭の中でのなにげない小さなことでもいいですので、コミュニケーション、意思の疎通を図れるような能力を高めていけば、何かこういう夫婦の問題というのが、全てではないと思っておりますが意外に解決する1つの手立てになるのではないかと考えています。

【南委員長】

では柴田委員をお願いします。

【柴田委員】

敬老の日に合わせて総務省が発表した推定人口は総人口1億2756万人のうち2898万人、65歳以上の高齢者が昨年より80万人増えているということでした。今後とも高齢者の方が生きがいをも

って、心ゆたかに安心して暮すことができる。そういう支援が必要になるのかなと思って選びました。

【南委員長】

ありがとうございました。では明松委員。

【明松委員】

私は非常に単純ですが、自分がこの先何十年たぶん石狩市民として生活していくと思うのですが、自分が高齢者になった時に、住みよい環境であってほしいなという願いを込めて「高齢者の生活自立のための条件整備」というのと、あともう1つのほうは私も今フルタイムで仕事をしているので、女性の立場で「就業機会の拡大」を選びました。

【南委員長】

ありがとうございました。石丸委員お願いします。

【石丸委員】

どれも大事ですけど、先ほど話しましたとおり基本目標は 推進の方向は4の「女性の人権を擁護する意識づくり」ということで、パネル展示で見たこともきっかけになり、意識が子どもたちや社会に影響が広がっていくのではないかということ、あともう1つは基本目標が の4「社会的援助を必要とする人への支援」。これはもう文字通りと言いますか、言葉のとおりで今厳しい社会ですから、この2つをあげさせていただきました。

【南委員長】

では亀岡委員。

【亀岡委員】

20年度で取り組んだことをそのまま持ってきたのですが、前期で取り組んで参りましたけれど、まだまだ男女共同参画という意識が自分の中でもクエスチョンマークがいっぱいあります。まだ男性社会と言える状況ですので、女性ががんばらなければいけないかなと思っています。ある時寄稿文を読んだのですが、時代を変えていく、開いていくのは女性の力だということ、男女共同参画と言ったら後に女性が付いてくるといった感じなのかもしれませんが、そこを開いていくのは女性の力だと思うのです。そういう意味で「家庭・地域社会における男女平等の意識づくり」ということで選ばせていただきました。

【南委員長】

ありがとうございました。では草島委員。

【草島委員】

の1ということ「子育てしやすい育児環境の整備」ということで、私の知り合いにお母さんで働きたいけれども、保育園が決まらない。保育園が決まらなると就職ができないという悪循環で待機しているという形をよく聞くので、まず初めに育児環境の整備の必要を感じます。もうひとつ の2ということ、「家庭・地域社会への男女共同参画の促進」ということで、一番身近な家庭から意識づくりが必要ではないかなと思います。私も共働きなので、家事育児は積極的に参加するように意識してます。そうすることによって子どもはそれが当然という認識になれば、少しでも男女が平等というような意識になって、おのずと浸透していくのかなというふうに思います。

【南委員長】

ありがとうございます。では工藤委員お願いします。

【工藤委員】

まず、この資料が送られてきてから考えるまでの時間がすごく短くて、私はこの資料を見た中で、石狩市として何を重点にというところまで、正直考えが行き着かなかったもので、とりあえずはまず自分の

一番身近なところからと思ってこの2点をあげました。今私はグループホームを経営しているのですが、以前は保育園や女性中心の職場にいたので、男女の差がどうかはあまり意識しない中ずっと過ごしてきたんですね。ただ保育にしても介護にしても、もともとが家庭の中で行われるべき仕事としてとらえられていたのか、やはり社会的地位はかなり低いのかなと。保育に関しては、教育系ということであれば同じではないかと思うのですが、学校教育ということであればかなり評価は高く、保育の場では低い。介護のところでも、もともと家庭内での介護とか、それが職業としてなってきた時に、働いている者は、男性も増えてきて本当に同じ立場で一生懸命働いているのですが、やっぱりかなり社会的な評価というのは低い。給与面はかなり低い。本当に申し訳ないなというくらいで、やっぱり男性中心の企業とかから考えると、そんな給料でよく暮していけるなというような現実です。意識の問題というか、そこが一番の根底かなと。制度がどうこうというより意識改革をしていかなければいけないかなということでも挙げました。あと2番目として、私は先ほど出ていました「認知症サポーター講座」のキャラバンメイトでもあります。その中で講師としてお話をさせていただいて、認知症ということを知らないが故にいろいろ苦労なさっているというのがありますし、知っていることによってすごく違ってくると思いますので、そういうことをもっともっと知っていただいて、介護が普通だというふうになってほしいなということでも挙げてみました。

【南委員長】

中村委員は口頭でお願いします。

【中村委員】

大変失礼ですが口頭でお願いします。基本目標として「自立を支える社会環境の整備」。子育てしていくという、少子化のひとつの原因として子育ての問題としておそらくお金がかかるという部分もあると思いますし、教育費だとかいう、そういう環境を整えてやることによって、いろいろな問題が解決していくのかなと思いました。私農業をやっておりますが、パートさんが女性の方7人いらしてまして、20代から60代まで、保育所に子どもを預けている方から小学生・高校生から大学生まで、やはり子どもを預けるにしても、時間的な制約もあってなかなか働きづらい、自分の条件にあった職場ない、もちろん職場の方でもまともに企業が求める方はやはりフルタイムで働ける方がベストなんでしょうけど、なかなか子どもがいるとそうはいかない。午後からしか働けないとかあるいは午前中だけとか、10時くらいから3時くらいまで、そういった自分の都合のいい職場ってなかなか見つけづらいものですから。私の場合はうちの農作業の体系の中ではそういった方でも就業可能なものですから、うちもいいし相手もいいということで働いてもらっております。やはりそういう部分の支援できるような体制も必要ではないかと考えました。

【南委員長】

ありがとうございました。それでは袴田委員の意見をよろしくお願いします。

【事務局（田村）】

袴田委員からお預かりしましたご意見を発表いたします。ひとつめは の1「家庭・地域社会における男女平等の意識づくり」を選ばれています。やはり啓発が一番大切でこの項目が基本で、まずは社会に影響力のある人たちから変わってほしいというご意見です。もう1点は の1「子育てしやすい育児環境の整備」です。実際、育児の前に仕事をやめなければならない状況も多々ある。子育てしやすくなければ、少子化に歯止めがかかる。子育てしやすい環境整備が女性の自立につながり、ひいては、地域社会の活性化につながると思うというご意見です。また、袴田委員のご意見の中に数値が疑問であるという記載があります。確認いたしました間違いはありませんので合わせて報告させていただきます。

【南委員長】

皆様から様々な意見がございましたけれども、この内容を元に事務局の方で調整していただいて、次回の推進委員会で平成22年度の重点的に取り組む事項について報告していただいてよろしいですか。事務局よろしくお祈いします。

それでは次に第2次男女共同参画プランの策定について事務局からご説明お祈いします。

【事務局（田村）】

資料の3ページをご覧ください。に記載しております第2次男女共同参画プラン策定のスケジュールについて説明をさせていただきます。本日、平成21年度第1回の推進委員会を開催させていただきました。後ほどご議論いただきます男女平等に関する市民意識調査を10月に実施いたします。その後報告書を12月までに作成いたします。来年2月頃に一般市民の方を対象にワークショップを開きまして男女共同参画に関するご意見をお伺いしたいと考えております。平成22年3月に平成21年度第2回の男女共同参画推進委員会を開催する予定です。その際に第2次プラン策定にあたってご提言いただきますようにご依頼をいたします。年度が変わりまして、平成22年度には市役所内部の組織として男女共同参画行政推進会議を設けておりますが、その会議を5月に開催し、原案の提示と内容の修正をする予定です。行政推進会議が終わりましたら、平成22年度第1回の男女共同参画推進委員会を開催し、原案についてご意見をいただきたいと考えております。来年の6月頃ではないかということですが、国の計画策定にあたってのパブリックコメントが実施される予定です。この段階で、国の計画のおおよそのところが見えてくると思います。それを踏まえて石狩市のプランの原案を修正し、平成22年度第2回の推進委員会でご検討いただきたいと考えております。11月頃に第3回の推進委員会を開催しましてプラン策定に向けたご提言をいただければと思います。12月頃になるかと思いますが、国の第3次の計画が策定される予定です。その段階で市の原案を確定し、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントの意見の検討を平成23年1月に行ない、必要があればプランの修正を加えたうえで行政推進会議に出してプランを確定します。平成23年4月から第2次プランで進めていくこととなります。

それから資料にもありますが、第4次推進委員会から、現在のプランは事業項目が大変多く、再掲も多いので、精査して体系をスリム化させたほうがよいというご意見がありました。また、内容には、女性ががんばるだけでなく男女が協力して視点を変え、男女共に暮らしやすい視点を持つこと、多様な選択が可能になる社会をめざすことを盛り込んでいただきたいということの申し送り事項がございます。別紙で資料をお出ししておりますが、前期の推進委員会から計画の体系を見直したほうが良いという申し送り事項がありましたので、石狩支庁管内の他市の状況をまとめました。こちらをご参考にいただければと思います。石狩管内にあるすべての市が計画を策定しております。文言は違っていますが、計画の体系は基本目標の下に方向を示して、さらに施策となっています。この体系は国や北海道もほぼ同じ状態です。具体的な取り組みについては石狩市のほか、千歳市と北広島市が個別の事業をあげています。また、恵庭市以外のすべての市が、数値目標を設定しております。数値目標を設定している他市の状況という資料をご覧ください。北広島市以外の市において審議会等における女性の登用率の目標が設定されています。国や北海道も同様です。次回の推進委員会までに、意識調査の結果やワークショップで出された意見のまとめもその都度お送りいたしますが、その他必要な資料があれば事務局までお申し付けください。プランに関する説明は以上です。

【南委員長】

ありがとうございます。それではプラン策定スケジュールについてのご質問がございませんでしょうか。高田副委員長どうぞ。

【高田副委員長】

先月、人権擁護委員として札幌市の男女共同参画室に行ってお話を伺ってきました。札幌市の市の条例にも載っていることなので、どの辺まで進んでいますかというお話を訊いてみたら、やはりほとんど動いていないですね。確かにパンフレットは作っていますね。パンフレットを作って、そこで眺めているという程度ですね。私が伺ったのはDVとデートDVがありますが、男女共同参画の中でDVというものを取り上げていますと札幌市のほうにお話を持っていったら、札幌市では全然動いていないと、一回もやったことがないと。そうして例えば高校だとか大学に行ってデートDVというのはどういったものなのかといった講義とかしても、考えてはいるけれど誰に頼んだらよいのか分からないというような匙投げ状態です。札幌市の市長さんも昔、人権擁護委員をやっていたのですが、やはりそういう意識なのかなあとということで私もびっくりして帰ってきて、札幌市さんの場合は前向きに考えたいということで講師をやってもらえるのでしたらと、私たちも実績がありますので、大学に行って見識のある方が、委員長をやっておりますから、そこに行ってお話させてもらっています。その中で札幌市は北海道の中で一番大きい所帯ですから、そこで他の市町村の方に発信できるような体制を作りたかったんだというお話でした。やってもいいよという学校を私たちのほうで探しますから、その時は講師としてお願いしたいというお話がありました。そんなところを見たらこの数値ってやっぱりそうなのかなという感じで、私が一番初めに意識づくりをしていかないと、今、各委員さんのお話を聞いていると、身近で自分が体験している中から出ているなど。ほとんど自分と係わった意識で述べられているなあという感じがしました。その中で、意識づくりというのはすごく大事ななということ。この委員会の中でこういうことを言ったら失礼になるかもしれませんが、そういうお願いすると、どこの市町村も一番ネックになるのは、教育委員会だと言っていますね。やはり出てきます。札幌市さんもそうです。学校にお願いする時に、教育委員会さんが「ちょっとうちでは・・・」という話になるというのが、苫小牧もそうですし、そういう言葉を聞きます。皆さんも「女のスペース・おん」って聞いたことがあると思いますけど、あの方がよく施設なんかに行って講義しているようで、どういう入り方をしているのですかと訊いたら、養護の先生にお願いして、何年かで養護の先生が移っていきますよね。そうしたらまたそこでもやってもらう。そして、やった学校が「ああ良かった」ということになってまたお願いするという。「女のスペース・おん」は有償で安い金額ではないですよ。それでもデートDVっていうのはどういうものなのかということをやると、去年だけで8校かな、特に日高管内、鶴川だとか向こうにそういう施設が集まっていると聞きました。教育委員会ではなくて、どうやって入っているのかを訊いたら、口伝えでやっていますということでした。他の市町村ではどうやって入っていくかがネックだということで、実は私たちもそうですという話をして、石狩市では小学校は回らせてもらっていますが、中学、高校になるとちょっと難しいなあという感じはしていますね。そういう意識調査というのは本当、こういうところに如実に現れているものだなあと、今、資料を眺めさせてもらいました。

【南委員長】

学校や何かに、デートDVについてとか女性の人権についてということを人権擁護委員の方を中心に、講演とか啓発に入っていく時の窓口みたいなことを教育委員会にお願いしようとしているということですね。

【高田副委員長】

そうですね。

【南委員長】

それは、男女共同参画をやっている担当課ではなくて、教育委員会に依頼して、教育委員会が窓口になって講師紹介とか、講師を受入れる学校を探してもらいたいということが現状なので。高田副委員長としては、もっと積極的に教育委員会に頼むとかいうことではなくて、担当課がやるべきだという

ご意見ですか。

【高田副委員長】

行政として受入れてもらえるかという。教育委員会でもう排除しようとしているという感覚になってしまいます。

【南委員長】

排除しているというふうに感じますか。

【高田副委員長】

私もそうかもしれませんが、他の委員さんも、他市でもそうですね。

【南委員長】

排除されていると。

【高田副委員長】

そうですね。まだうちではいいですよとか、そういう揉め事みたいなのはうちではないですよとか、そういうような感覚ですね。

【南委員長】

教育委員会がネックだということですか。そういうことではなくて。

【高田副委員長】

教育委員会が門戸を開いてくれないということです。石狩の中でいうと、校長会ということをお願いして人権教室をやらせてもらって、そこで説明してやらせてもらっています。小学校でしたらいろいろありますが、高校、大学になったらほとんど難しいですね。

【南委員長】

逃げるというか。

【高田副委員長】

そうですね。中学生、高校生がやっぱり一番ネックですね。

【南委員】

高校生ぐらいがいいですね。

【高田副委員長】

そうですね。DVとなれば夫婦間の問題になるけど、デートDVとなれば婚姻関係にはないですから、「どこでどうしてそういう問題が起きるの？」というお話ですね。だから高校生、大学生というのは大事ではないかという感覚でお話しするのですが、そこがなかなか受入れられないで、法務局としてはすごく悩んでいる。長崎では、すごく積極的にやられていますね。大学でも人権教室というのはものすごくやられていると聞いています。そういうのは徐々に広がりつつはあるだろうけれども、男女が平等とか参画するということは、学校に行って、まず教育という意識の植え付けをしないと、やっぱり無理なのかなあと。家庭でやるのもいいけれども、家庭にどうやって入って啓発していくのかというと、企業にどうやって啓発で入っていくのかというとすごく難しいよね。それだったら学校に行って、これから大人になろうとしている人たちに啓発したほうがてっとり早いのではないかということとはよく話題になりますが、なかなか上手くはいきません。現実です。

【南委員長】

今の高田副委員長が出されたことは、次のプランなんかには具体化できることが石狩市としてあればいいですね。

【高田副委員長】

そうですね。幸いに石狩市にも大学が1つありますので、前の委員長が藤女子大さんの准教授さんだ

ということで私、人権擁護委員の立場でもって、そういうお話をしようかと思っています。それは石狩市としてそういうことをやったという実績にもなるだろうし、すごく大事なことになるのかなあと。それは当然、小学校でやっている人権教室とはまったく違いまして、講師も弁護士さんだとか司法書士さんだとか、そういう方の実際DVとはこういうものだということを如実に話しますのでね。去年は北星学園でやって、先月は江別のほうでやったのですが、やはりDVってそんなに違うんだ、主従関係だとか、どうして嫌なのに別れられないのというそういう話をすると、なるほどと納得される。そういう意識付け、学校、学生時代に意識付けて意識を持たないと、いきなり大人になってから、さあ違いますよと言ってもなかなか受入れてもらえないのかなという気がしています。

【亀岡委員】

よろしいですか。今お聞きして思うのですが、男女共同参画というものを前面に出さないと、1つの事柄がそれで終わってしまうような気がするんです。例えばDVだったり、そういうことだけで終わってしまう。何のためのDVなのかということで。そうしないと統計見てまして、男女共同参画社会という用語の周知度の目標100パーセントというのが千歳市ですね。素晴らしいことだと思うのです。だけど1つずつ見たら、全部区切られていて、全部ひっくり返せば男女共同参画ですよ。だからこちら辺を前面に出しながらこういう項目を1つずつしていかないと、どうしてもいろんな部分で、私も男女共同参画についてずっと考えていました。2年間、皆さんとお勉強させていただいて、どれがどうなのかって自分の中で、クエスチョンマークがいっぱい付いていたのですが、やっぱり全面的に男女共同参画においてのこれっていう形にしないと、何か1つのことで終わってしまっていて、やっぱり男女共同参画のこの企画っていうものが後になってしまうのではないかなと思うんですよね。だから高田副委員長のおっしゃるのも分かりますが。

【高田副委員長】

男女共同参画というのはすごく広すぎて、絞り込むにも絞り込めないですね。それで男女共同参画って何をやるかっていったら、企業にも入っていくと言っても素人が企業に入って講義なんてできないよと。全国の連合会がありますが、その中では企業に入っていくって男女共同参画の啓発をしてほしいということで各支部に来ますが、それはやっぱり弁護士とか司法書士とか専門の知識を持ってないと企業には入っていきません。何かあった時に訴えられたら、「あの時に言ったでしょう」ということになった時に責任を取れるか、そういう時に弁護士とか司法書士だったら男女共同参画を離れて個人の職業として話しをすることは可能だろうけれど、そうなったら何をとりようかっていったら、やっぱりそういう男女のジェンダーに係わる男女差別とかそういうことしかないだろうなという話で、私も人権擁護委員の男女共同参画の委員として入っているのですが、結局そこに落ち着いたという経緯があって。あまりにも広すぎて男女共同参画って何をやればいいのかっていうのが。全部そうではないか。生きて以上全部男女共同参画と全部係わってくるのではないかな。人権もイコールで、そうしたら何かを絞らないとあっちもこっちもっていったら出来ないという感じで、私どもの仲間内ではそういう話になってます。参考になるかどうかはわかりませんが。

【南委員長】

男女共同参画社会を形成するためのいろんな問題があるうちの1つの課題としての、課題解決としてのDVの啓発ということですね。各論ですよ。そこを突破口に何かされたいということなんですよ。プランの中に、あるいは21年度、22年度の重要な施策の中に、今高田副委員長がおっしゃったようなことも、何らかの具体的に、どこかの具体的な学校あるいは高校生とか大学生とか中学生以上のところの学校にどなたかが行くと。そういうことの啓発をするということも、1つの各論の1つの方策としてはあっていいのかなと伺いましたけれども。

【高田副委員長】

堺市、大阪だとか鳥取だとか、ほとんどこの男女平等ではDVはとりあげていますね。やっぱり取り組みやすいんだと思います。1つに絞られるし、伺うところも決まっています。例えば企業に入ってもセクシャルハラスメントだとか、パワーハラスメントだとかそういう問題が絶対出ていますので、取り組みやすいというのが1つあるんじゃないかなと。これが地域にいて、さあ啓発するっていった時にさあ何するのといったら、パンフレット配るかい、ティッシュ配るかいとその程度になってしまう。それであればきちんとした取り決めを作って、石狩市ではこういうふうにしてやってるよということで、啓発のあり方をこういうふうにしていますと。実際に今小学校で人権教室をやっていて、北海道でも石狩市はすごく見られています。本州の会議でも「北海道さんすごくやっていますよね」と話をして、札幌でも北区がすごくやっています。大きいところですから。あと小樽さんもやっていますね。そういう特化しているような感じはありますけれど。

【南委員長】

各論の1つとして取り組んでいただきたいということですね。やや具体的ということですね。

【高田副委員長】

そうです。

【南委員長】

他にスケジュールについてのご質問はございますか。よろしいですか。それで、計画を立てるためにこういう資料を取り寄せて欲しいということであれば、事務局で取り寄せてくださるそうですので、ご要望があれば今ご意見を出していただくといいですね。そうすると事務局で用意できるんですね。

【事務局（田村）】

今すぐでなくても、次回までに事前にご連絡いただければ。

【南委員長】

そうしたら、事務局にご連絡いただいて、こういう資料を整えてくださるってことを言っていたら、これ、いろんな計画が出て、国の原案とか出てくると、それは順次教えてくださるんですか。

【事務局（田村）】

はい、お渡しいたします。6月ぐらいの予定と聞いておりますが、情報が入り次第お渡しします。

【南委員長】

分かりました。他に何かございますか。このプランの策定についてご意見。はい、中村委員。

【中村委員】

パブリックコメントは22年の12月に実施で1月に検討されるということですが、この委員会ではパブリックコメントを検討する必要はないのかなと。検討されるのは市役所のほうでということですか。この委員会の中では特にパブリックコメントの中身を検討する必要はないのでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

今のところは、提言をいただいた後で市役所のほう、事務局サイドで計画という形に編集したものを、原案としてパブリックコメントにかける。返ってきたご意見については市役所の内部で検討させていただくという前提でこのスケジュールになっています。今日のご議論の中で、パブリックコメントで市民から寄せられた意見も踏まえてこの委員会としての提言をまとめたいということであれば、そこら辺については柔軟に対応できるかと思います。委員のご意見を伺ってみたいなと思います。

【南委員長】

皆さん、いかがですか。パブリックコメント、やっぱり出てきたら、ある程度集約されたら1回それを皆さんで目を通して、意見を1回交し合っという機会があったほうがいいかどうかということですか。

ね。それもあった上で、行政側としてそれをまとめていただくというか。そういう場があったほうがいいかということですが、いかがでしょう。

【高田副委員長】

パブリックコメントは守秘義務はあるんですか。

【事務局（佐々木部長）】

守秘義務は無いというかおそらく、委員の皆様にご検討いただくとすれば、個人が特定されるような、例えばどこの誰からの意見ですみたいな形では出さないこととなりますので、守秘義務との関係はあまりからんでこないかなと思います。

【南委員長】

いかがでしょう。原案ではパブリックコメントを検討したりするのは全部行政側がやられることになっておりますよね。我々の委員会としてはそこに1回関与するかどうか。それについて皆さんいかがですか。

【高田副委員長】

そうですね、委員会としては一般の、一般と言ったら語弊があるかもしれませんが、どういう感覚とか意識だとか、そういうものを持っているのかなという参考のためにはすごく、委員以外の人の意見というのはやっぱり聞きたい、見たいというのはありますよね。

【南委員長】

委員会は5月にやって、それから7月にあるんですね。この間にパブリックコメントが実施される訳ですよ。

【事務局（田村）】

これは国のパブリックコメントです。

【南委員長】

国のパブコメですか。ここのパブリックコメントは12月なんですか。

【事務局（田村）】

はい。国の計画が公表されたのを受けて、それを盛り込む形で原案を確定します。

【南委員長】

第3回は提言が出てしまう。これは石狩市への提言ですね。

【事務局（田村）】

はい。石狩市です。

【南委員長】

策定に向けた提言の11月の第3回というのは、これはもう提言はこの委員会から提言を出すということですね。それが出た後で、パブリックコメントを実施されるということですよ。意見の検討を行政側がなさるのは1月で、その後はもうこの委員会はないのですか。11月に意見を出して終わりですか。

【事務局（田村）】

予定したスケジュールではそのように考えていましたが、必要があるという皆さんのご意見がまとまるのであれば、パブリックコメントの意見の検討結果がまとまりました時に、第4回として開きまして推進委員会のほうでもご覧いただいて、それを踏まえたご提言をいただくということは可能です。

【南委員長】

パブリックコメントをいただいたうえで計画が。確定はパブリックコメントの後ですか。

【事務局（佐々木部長）】

ですから今、22年の11月に第3回ということになっていますが、例えば第4回目を23年の1月から2月にかけてということでやる手はあるかと思います。

【南委員長】

そうですね。いかがでしょうか。11月に委員会としておおまかな提言を出しますね。その後パブリックコメントが実施されますね。そしてその上で微調整というか、こういうふうに提言をしたけれども意見を聞いたうえで、もう少し私たちの提言をこういうふうに変えたほうがいいとか、ここは膨らませたほうがいいとかということをして1月頃にやったうえで、プランを確定していただくほうがいいのかなと。そういう意味ではもうちょっと緻密になるかなと。皆さんの意見を反映された提言が出せる気もいたしますが。いかがでしょうか。ただそうすると1回多く出てこなければいけないという大変さもあるかと思いますが。

【中村委員】

私としては今の委員長のご意見に賛同したいと思いますし、やはり幅広い意見を聞いたうえで、確定に向けて取り組んでいるのはこの委員会なので、是非そうしていただければと思います。

【南委員長】

いかがですか。そうしたら1月ぐらいに、パブリックコメントの意見が出た後で、集約した時にもう1度皆様のご面倒をおかけしますけれども、もう1回やって最終案を答申するというところでよろしいでしょうか。ではそういうことで、第4回ということを出ればさせていただきたい、そして提言のきちんと1回詳細に膨らませて出すという、訂正するところは訂正するというようなことでよろしいでしょうか。じゃあそのように決めさせていただきたいと思いますがよろしくお願いします。

【事務局（佐々木部長）】

決定いただきましたので、そういう形にさせていただきます。ただそうすると例えば11月に出てくる提言というのをどういう形のスタイルにするか等そこら辺りは事務局サイドで考えさせていただきたいと思いますので、それに伴って若干スケジュールが前後してくるということもあろうかと思いますが、その点についてはあらためてご了承いただきたいと思います。いずれにしても次回の委員会の時にもう一度最終的なスケジュールを整理させていただきます。

【南委員長】

そのように一応決めさせていただきたいと思います。それではよろしいでしょうか。資料などは、もしありましたら事務局のほうにお電話でも連絡して、新しい資料、これをとっておいてくださいとおっしゃっていただければと思います。

それでは今日最後の議題ですが、男女平等に関する市民意識調査について。事務局からご説明お願いいたします。

【事務局（田村）】

配布資料の男女平等に関する市民意識調査案をご用意ください。平成12年にプラン21を策定して、平成17年に一部見直しをしてから4年が経過いたしました。その間、国では配偶者暴力防止法や育児・介護休業法が改正されたり、ワーク・ライフ・バランスや女性のチャレンジ支援、北海道では北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画が策定されるなど、さまざまな取り組みが行われ、男女平等は広く浸透してきているものと思われます。平成15年にもプラン21の見直し時期にあわせて同様の調査を実施しております。また、プランを策定するにあたって平成10年にも同様の調査を行っております。子育てや教育など特定の分野や特定の年代によって男女平等の意識がどのように違うのか、DVやセクハラへの認識、男女平等に関する前回との意識の変化を把握したり、次期計画の基礎資料とするために意識調査を実施します。石狩市内に居住する満18歳以上の男女から、居住地区、

年代、性別を均等に1,100人を無作為に抽出します。前期の推進委員会で「郡部でどの程度男女共同参画の意識が浸透しているのか知りたい」というご意見をいただいておりますので、1100人のうち100人は厚田区、浜益区の居住者から抽出します。都市部約57,000人で、厚田区・浜益区約4300人ですので、割合は少し高くなっています。調査時期は10月13日に調査票を郵送しまして、23日までに回答をお返しいただく予定で進めてまいります。その後、データの集計と分析を行い、12月中には報告書をお出しいたします。調査票案をご覧ください。調査項目は、回答者の属性、男女平等に関する価値観、男女の役割や家庭生活、仕事と家庭の調和、男女の人権、男女共同参画社会の形成に関する意識の6つに分類をしております。2番目の男女平等に関する価値観と3番目の男女の役割や家庭生活、6番目の男女共同参画社会の形成については、前回、前々回の調査項目でもありまして、意識の変化を見ていくために必要な項目としてあげている。前回の調査にあった「男女別の進学への希望」については、内閣府が行っております調査でも女子の大学進学率は年々上昇してきていて、意識の変化が実際の進学率となって現れてきていると判断しましたので項目を削除しました。新たに設けた項目は、4番目の仕事と家庭の調和、5番目の男女の人権についてです。国のほうでも新たに組み込まれたワーク・ライフ・バランスと女性に対する暴力について聞いております。国でも同様の調査を行っております。最後に枠がかなり小さくなってしまいましたが、自由筆記の欄を設けました。調査の概要と項目の説明は以上です。

【南委員長】

それでは調査項目について皆さんご意見ございませんでしょうか。はい、石丸さん。

【石丸委員】

本当にいつもちょっとしたことで申し訳ありませんが、アンケートの3、4ページで、単語の説明が括弧にしたりして載っていますが、例えば「セクシュアル・ハラスメント」は「性的いやがらせ」。それでDVという言葉は広く浸透はしてきているとは思いますが、「セクシュアル・ハラスメント」は「性的いやがらせ」と読んだごとく分かりますけれど、「ドメスティック・バイオレンス(DV)」だと。

【南委員長】

日本語の注釈が必要だということですね。

【石丸委員】

分かる人は十分分かっていらっしゃると思いますが、そういうことでお願いします。

【南委員長】

60才以上の男性はほとんどわからないと思いますね。

【石丸委員】

回答が空欄になってくるかなっていうか。

【南委員長】

他には皆さんご意見ないでしょうか。中村委員、お願いします。

【中村委員】

5の「男女の人権について伺います」ですが、DVもそうだしセクハラもそうだと思うんですけど、受けた側に対する質問かと思いますが、逆に「したことがある」という、そういった項目もあっていいのかなという気もするんですけども。おかしいでしょうかね。これ、おそらく男の人にもいくんだと思うんですね。男の意識としてそういうものをどうなのかなというか。それであの「セクハラ」っていうのは「性的いやがらせ」と書かれていますけれども、身体的なものじゃなくて言葉によるものもあって、怒られるんですけども「まだ嫁にいかんのか」とかも一種のセクハラになるものですから言わないように心がけているんですけども、なんていうんでしょうかね、「セクハラ」の概念っていうんですか。その部

分をやはりちょっと分かりやすく書いた方がいいのではないかなと。

【高田副委員長】

まさにそういうことで、そういう知識として、学校に行ってそういうことを啓発すると言いたいですね。

【南委員長】

あと、すいません南ですが、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、これもあんまり分からない。6番目の問16「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」ってありますが、これを日本語に替えておいていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

【高田副委員長】

そういうこと言うと「ジェンダー」もそうですよね。「社会的性別」って何って。常時そういうことに携わっていると分かりますけども、「女性らしく、男性らしく」ということですが「社会的性別」って、意味がわからないですよ。字としては分かるんだけど、これ何を言っているのか内容が多分、係わっている人ならば分かるかもしれないけど、一般の人はやっぱりこれで「内容分かる」って聞いたらたぶん分からないと思う。「社会的に俺は男だよ」とか「社会的に女だよ」ということになるかなと。

【南委員長】

「社会的性別」がちょっと分かりにくいですかね。

【高田副委員長】

これだったら「女らしさ」「男らしさ」って書いた方がかえって分かりやすいかなと。

【事務局(田村)】

よろしいですか。セクハラに関しては注釈を入れてもいいですし、先ほどのDVに関しても完全な私の作り間違えです。6番のジェンダーについては、今回の16番の設問が「あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか?」ということで、これらの言葉がどれだけ社会的に認知されているかということをお伺いしているので、英語を日本語表記をいれることはもちろんできますが、詳しい意味を載せてしまうと、だったら知っているということで逆に意味がなくなってしまうと思いますので大変申し訳ありませんが。

【南委員長】

でもこれ「見たり聞いたり知っていますか?」だったらいいと思うけど、「見たり聞いたり」っていうのは具体的に自分が体験したり聞いたりしてますかということと「知っている」ということとは違うと思う。「あなたがそれは知っていますか」と聞いて、これのことは全部知らないよと、丸つけると思うけど「見たり聞いたり知っていますか?」と言ったら、どういうことを見てるかということがわからないと思います。「知っていますか?」なら、そうしたら言葉を知らないから「知らない」ことになるけど、「見たり聞いたり」ってなれば、知っていることとまた、事実を分かんないと見たっていうことにはならないから、言葉がちょっと違うというか。「知っていますか?」ということになるのではないのでしょうか。

【事務局(佐々木部長)】

この問いの16については、経年変化を調べる設問に意味があるものですから、ずっと「見たり聞いたり」というようなことで設問ができてるんですよ。ですから、こちらの方はちょっと変えられないなと思ってものですから、今の委員長のご指摘を踏まえて、この選択肢のほうの解説を入れるという形にしていきたいと思います。「見たり聞いたり」っていうのと「知っていますか」だと設問自体が変わっちゃいますので、前回との比較が難しくなってしまうものですから。解説を入れるようにします。

【南委員長】

あと私が意見を言ってもいいですか。3の「役割分担や家庭生活について伺います」の問5。時間数を入れるような項目。これは答えるほうは大変時間がかかって嫌がられるっていうか。ある意味では主に担っているのが誰かって言うことで、時間数を毎日に限ってする、それはその日によって違ったりしますので、これを答えるのはとても難しいと思う。みんなこれをやっているうちに嫌になった面倒くさくなったわというふうに思われるんじゃないかなという気がして、時間数はどうかなと思うんですが。

【工藤委員】

今の件に関しまして、特にこの中の項目の「子どもの世話」とか「高齢者などの介護」というのは、一日を通して全てというふうに、考え方としてはなるかなと思うんですね。高齢者の介護といっても食事の世話をするとかだけではなく、見守りから全てが介護ですよ。子どものことだって全て、こういうふうに書かれると、私のところに来たら「ん？」と思って書けなくなると思うんです。

【事務局（佐々木部長）】

よろしいですか。今のご指摘も踏まえて検討させてください。実はこのこのところの時間については前回、前々回も訊いているんですが、それをどういうふうに使っていったのかっていうのは今手元の資料ではっきり分からない部分があるものですから、どうしても継続していかねばならないというような理由がない限りは、今のご指摘を踏まえてですね、時間のところを削ろうかと思うのですが、何か分析的な意味があって訊いているのかもしれないので、そのところを確認をさせていただいたうえで事務局の方で判断させていただきたいと思います。

【南委員長】

答えたとしても非常に不正確な数字だと思います。日によって違ったりというような気がします。あんまり当てにならなくなっちゃうかなという気がします。他に皆さんいかがですか。よろしいですか。

【工藤委員】

項目でないことでもいいですか。この対象者を無作為に市民1100人というところなんですけど、この年代、性別を均等っていうことは30代なら30代の中から何人とかそういうふうにして選ぶのか、それとも全体の中からもう無作為に選ぶのか。

【事務局（田村）】

1100人を30歳未満、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上と分けまして、まずそこを均等に分けます。その後男女をまた均等に分けていきます。

【工藤委員】

実は別なアンケートの時に、私は認知症の方のグループホームをやっているんですけど、結構グループホームの認知症の方に、うちのグループホームだけでも2人ぐらい来たりとか、認知症の方にこういうのを調査してもかなり厳しいんですね。せっかく1100人しかいないのに、そういう方がたくさん入るとなかなかいい回答にならないんじゃないかなと思って、もしそういう方を抜かされるのなら、その方がいいんじゃないかと。

【南委員長】

たぶん住民票から無作為抽出されたら分からないんだろう。統計上は無理ではないかなと。最初からその人の属性なんかは調べられないから、たぶん無作為抽出では無理だと思いますけど。

【秋澤委員】

逆に言ったら統計上そういう方たちもいるので、無作為に採ったほうがかえって統計上正しい数値になるんじゃないでしょうか。

【南委員長】

現実的には無理ではないかなあと思うんですけど。

【事務局（佐々木部長）】

やはり今委員長がおっしゃったとおりですね、住民記録から無作為に引っ張ってきてるものですから、そのうえではグループホームに入っているとかがってというのは分からないものですから。

【工藤委員】

逆にもしもですね、グループホームに入っている方に来た場合は、このアンケートを提出しないほうがいいのか、それとも何かそこをこう、代筆したとかそういうような形で書いて提出したほうがいいのか、それはどちらがいいんでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

ご本人が判断ができて、判断はできるけど手が動かなくて書けないとか、そういう場合であれば代筆していただくのは結構だと思うんですけど、そうじゃない場合であれば例えばご本人が判断ができないとかっていうのであれば、それは無理して返していただかないほうがむしろいいかなかなと思います。

【南委員長】

きっと回収率も30パーセントいけばいいほうで、いかないのが通常ですよ。

【亀岡委員】

私自分でいただいたときやってみたんですけども、結構大変かなと。

【南委員長】

それではよろしいでしょうか。それではこれで、与えられた議題はここで終了させていただいてよろしいですね。それではあの、事務局から何かご連絡などありますか。

【事務局（田村）】

資料のほうにも掲載させていただきましたが、11月にあります女性に対する暴力をなくす運動の取り組みについて紹介させていただきます。女性に対する暴力をなくす運動というのは平成13年6月に内閣府の男女共同参画推進本部において決定されまして、毎年11月12日から25日までの2週間、実施されております。25日は女性に対する暴力撤廃国際日になっております。各都道府県や市町村においてもセミナーを開催したり、啓発活動を行ったり、臨時相談窓口の開設というような協力が求められておりまして、石狩市においてもこの主旨に賛同しまして、資料に記載しておりますが、講演会、DV相談、パネル展を実施したいと考えております。詳細は広報いしかり11月号にも掲載いたしますが、11月19日木曜日に市民図書館で、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区との共催により「家族のこころを考える」という講演会を開催いたします。この講演会には北海道家庭生活カウンセリングセンターの副理事長の善養寺さんがお越しくださいますので、講演とちょっとした相談も受けてくださいますので委員の皆さんにもぜひご参加いただければと思います。資料には掲載しておりませんが、石狩市ではメール配信サービスをしておりまして、こちらのご案内をさせていただきます。石狩市のホームページからメール配信サービスをクリックしていただきますと登録画面が出てきます。審議会のお知らせや男女共同参画関係のお知らせを配信する項目がありますので、ぜひご登録をいただければと思います。情報量が大変多くなっておりますので、携帯ではなくパソコンからのご登録をお願いします。以上、お知らせをさせていただきました。

【南委員長】

あとはよろしいですか。

【事務局（田村）】

次回まで資料を提出するようなものがございましたら、事務局までにご連絡ください。期間が近いとすぐご用意できないものもありますので、できれば早目にご連絡をいただきたいと思います。第2回の

開催予定は、先ほどのスケジュールでもご案内いたしましたが、平成22年、年が明けまして来年ですが3月を予定しておりますので、皆様よろしくお願いたします。私からは以上です。

【南委員長】

では全体を通して何か。どうぞ。石丸委員、お願いたします。

【石丸委員】

個人的にも訊けるようなことで申し訳ありませんが、草島委員さんにお訊きたいんですけど、子育ての、保育園のことなんですけど、先ほどお友達の方が待機というのはどうしてなのでしょう。日本の困っているっていう現状とかもニュースも昨日流れてたんですけど、草島委員さんがおっしゃったのは、札幌ですか。

【草島委員】

石狩です。

【石丸委員】

石狩ですか。何年か前までは待機児童がゼロと聞いていたんですが。

【草島委員】

乳児の待機が多くて入れないと聞きました。私の妻が保育園で働いているので、そういう情報は結構聞けるんですけども、まだやっぱり待機がいるということです。乳児で預けようとする、特に入りづらいつらいつらという話を聞きます。月齢があがれば入り易いですが、どうしても乳児は枠が限られてしまう。

【石丸委員】

石狩は待機が少ないって聞いていたものですから。

【草島委員】

園は増えてかなり良くなつたと聞いています。

【石丸委員】

わかりました。ありがとうございます。

【南委員長】

他に何かございますか。よろしいですか。それでは次回が来年3月ですね。その近くになりましたら事務局からきっと日程調整のご連絡があると思いますので、皆様よろしくお願いたします。

それでは長時間に亘りましてご議論ありがとうございました。こんな調子で皆さんで率直に意見を交わしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

平成21年10月26日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 南 槿子